

海外論文 & レポート

「自助組織による働く場の創出における可能性と限界」(上)

協同組合学研究の助成のための組合員集会に関する講演

(1999年11月18日 ケルン大学)

マールブルク大学教授 ハンスH・ミュンクナー

Moeglichkeit und Grenzen der Schaffung von Arbeitsplaetzen
durch organisierte Selbsthilfe

Hans-H. Muenkner (Universitaet Marburg)

翻訳 堀越 真紀子 (協同総合研究所)

目次

- . はじめに
- 1. 変化する状況における新たな概念の必要性
 - 1.1. 人口統計的变化
 - 1.2. 工業社会からサービス社会への移行と技術革新
 - 1.3. 価値の変化
- 2. 既存の概念の固執による実践的な解決の妨げ
 - 2.1. 労働の概念
 - 2.2. 「失業」の観念
- 3. 社会システムに対する考慮

- . サービス社会における労働の新しい概念
 - 1. サービス社会への移行
 - 2. 社会国家の新しい概念
 - 3. 当事者による再考

(以下次号)

- . 働く場の創出に対する自助組織の貢献
 - 1. 助成協同組合
 - 2. 生産協同組合
 - 3. マルチ・ステークホルダー協同組合
- . 自助組織の奨励による働く場の創出の可能性
 - 1. 概念としての自助に対する援助
 - 2. 自助支援者としての促進者
 - 3. 制約範囲の改善
- . 結論総括

. はじめに

- 1. 変化する状況における新たな概念の必要性
- 我々は絶えず、人口構造、経済、技術といった多くの分野における深刻な変化、そして増

えつつける環境の負荷に直面している。これらの社会的、経済的、技術的そして生態学的な変化のため、我々は古い概念に別れを告げ、古くて新しい問題に対する新たな解決の糸口を探求しなければならない。

1.1. 人口統計的变化

人口統計の変化が第1番目にとりあげられるべきである。なぜなら人口統計の変化は、当該テーマである「働く場の創出」を直接的に表すばかりでなく、明示的であり、計測することもできるからである。医療の進歩、死亡率の低下、そしてより長く生存が可能となったことによって、先進国において「若い年配者」という現象が引き起こされた。彼らは退職後、さらに長い期間の年金生活を享受する。しかしまた、第三の人生における意味のある活動のために新たな世界を探している。一方、出生率の激減により典型的な人口ピラミッドから逆ピラミッドへと変化したが、これはますます減少していく若者が、増加していく高齢者の福祉制度を引き受けねばならないということである。このことにより、世代間契約や年金について適切な方策を立てることは制約されており、ここ数年来、周知のごとく討議されているテーマである。

1.2. 工業社会からサービス社会への移行と技術革新

工業社会から情報・サービス社会への移行、工業の生産過程での機械と人間の交代、ますます完備されていく輸送や情報システムにより増加する流通、ならびに市場のグローバル化によって、就業場所としての工業生産の重要性はサービスと比較して低下している。

先行的サービス分野およびアフターサービ

ス分野(研究や開発、輸送、広告、整備や修理)は、生産に比例していちだんと拡大している。ますます生産者によって、消費者が行う無報酬の労働が計画的に仕組まれ、セルフサービス、あるいは商品やサービスの自動販売が消費者にゆだねられている。消費者は「プロシューマー(生産的消費者)」⁽¹⁾へと進化しているのである。例えば、事務所でコンピューターを導入することによって、Eメールとインターネットでコミュニケーションが行われれば、秘書の仕事について新しく定義しなければならない。その他に伝統的職業の価値が喪失することの例は、手工業や採鉱に見ることができる。一方、新しい職業が、とりわけコンピューターによる情報処理や高い技術の分野で生れている。

1.3. 価値の変化

人口統計的变化、技術的变化と平行して、社会の基本構造の変化と関連した価値の変化が起こっている。従来、家族、地方自治体、学校、教会といったものは、価値観や習慣および伝統の伝承を保障するものであった。⁽²⁾

評論家は、社会に対する責任が縮小していく中での連帯性の欠如、きずなの喪失、エゴイズム、社会制度が約束するあらゆる権利への要求といったものを、家族や学校等における発展的傾向であると指摘する。1人世帯数、2人世帯数、子どものいない世帯数、母子家庭、父子家庭、広がる若者の犯罪、独居老人の孤独、選挙離れの増加、これらは評論家のいう発展的傾向の明白な兆候といえる。

2. 既存の概念の固執による実践的な解決の妨げ

経済や社会における根本的な変化状況に直面して、既存の概念に対して固執すること

会で高い賃金の職場を見つける見込みはない。失業か自立、つまり見せかけに自立をするか再学習をするかの二者択一である。

初歩的な能力がもともと欠けている若者は、高い賃金分野での職を得る見込みがない。ここでも法則がある。“仕事の領域における柔軟性や低賃金の仕事がなければ、収入を得るチャンスはない。”高い費用をとまなう不自然な教育事情による教育社会では、初歩的能力をつくりだす試みは経験上、比較的わずかな成果しかもたらさない。このことは、たびたび学業を放棄する若者のモチベーションが低いためであり、今後の雇用者の要求に応じるものではなく、実務とは程遠い教育によるものである。(5)

事実すでに今日、全労働者の50%以上が、柔軟な労働状況やサービス分野での期限付きのパート契約のパートタイマーとして、あるいは名目的謝礼に基づいて働いている。(6)

この新しい労働の観念は、雇用者側の新しい要求でもある。サービス社会における経営管理では、将来とりわけ、事業によって異なる労働時間モデルを組み合わせることや、高い柔軟性にもかかわらず高い生産力が生じるということが起こるのである。(参照例: フォルクスワーゲンでの1週間4日の労働モデル)

こうした事情により、今後時間労働のような新しい労働形態や、生産過程での部分的な外注(例えば日本企業における清掃、社員食堂、警備、包装、配送)(7)が、ますます価値を増すであろう。まさに外部委託では、この分野で「離職した」労働者の連合が、自分達のためにセーフティーネット組織を設立する可能性を提供している。その組織では、労働者は将来自立し、そしてリスクを覚悟し、以前はサラリーマンとして行っていた仕事を

引き継いでいる。サービス社会においては、工業社会で正社員の職を失った人が「失業者」になるのではなく、伝統的な職場が柔軟な就業関係に変わるであろう。パートタイムのほかに、独立した仕事や、賃金の支払われない名誉的な活動、ならびに個人的な生産のための活動がますます重要になってきている。(8)

3. 社会制度に対する考慮

失業者のための社会制度は本質的にもはや現代的ではなく、伝統的な労働と失業の観念の上につくりあげられている。

社会保障制度のおかげで、ドイツでは仕事を喪失した当事者が、貧困に陥ることはない。実質的な貧困状態は、失業手当や失業援助、社会扶助によって軽減される。しかし、自信の喪失や労働生活から切り離されること、受給者資格へと滑り落ちることによって条件付けられた社会コストは著しいものである。また、失業者の給付による国庫の負担も同様である。(平均的に見積もって、年に1人あたり3万マルクである。)(9)

この点から、仕事を探す義務、あるいは「要求できる」仕事を受け入れる義務は、失業者が社会給付を請求することに相反している。ドイツでは、その義務は徹底的には遂行されていない。社会国家は、しばしば自身で解決することができる人にも、彼らが望むかあるいは知っていれば援助をする。

そのほかの例としてデンマークのような近隣国では、失業者が再教育を受けることやあるいは仕事を提供されることを拒否すれば、援助のきりつめによって制裁される。(10)

労働を創造する措置を講じることのみでは自助力は活性化されない。活性化されないで、高い経費とただ短期間の何の影響も残ら

Liedtke は、ライフサイクルの過程での教育と仕事の地層モデルのビジョンを描いている。そのサイクルの過程では、教育と賃金労働、無報酬(貨幣に換算されない)労働、そして私的生産のための自己利益(非金銭的な)労働は区別されており、これらは時間的に相互に続く局面で互いに連なるのではなく、層の様に積み重なっている。(13)

このような解釈はすでに70年代に、ある職業グループで試みられた。このグループはとりわけ高い能力の要求を満たさなければならず、また労働時間や場所、継続教育に関して非常に高い柔軟性を見込んでいた。開発援助組織(コンサルタント)の協同者である。(14)

2. 社会国家の新しい概念

失業者の少ない時期や、社会保険制度の支払いをする人たちの大きなグループが存在していた時代に、個人が(高い)支払いをすることのない完全車両保険が促進されたが、その意味において、社会国家による市民のあらゆる生活保障は、大失業時代や保険料を支払う人が減少した時期には資金の調達をすることができなくなる。

社会立法機関はジレンマに陥っている。一方では、失業の実質的な影響を和らげなければならず、また失業者支援あるいは社会援助の受給者やその家族に、人間に値する生活を可能としなければならない。他方では失業者に対して、労働生活に再び戻るための場合によっては、必要な資格の習得のために刺激を与えなければならない。つまり労働の準備や自発的能力が、受身の社会扶助受給者をつくることよりもより必要なのである。

イギリスはこのような考えを、「労働のための福祉」というプログラムに盛り込んだ。

そのプログラムでは、低賃金はただ社会的弱者にせいぜい臨時の仕事を与えるだけにすぎないという認識が考慮されたのである。しかし、継続的に労働生活を行うことは保証されていない。(15)

一部激しく議論が行われている論拠(630マルクの仕事、うわべだけの自立、60歳での年金)について、ドイツで社会制度の構造を変革する努力をしているあいだ、近隣国のデンマークではすでに、発想の転換をすることで次のような具体的な成果を示している。

- ・ 1992年以來、失業者12パーセントから5パーセントへと減少
- ・ 4パーセントに若者の失業が減少

デンマークでは、社会国家は労働組合の協力の下で新しくつくられた。Matthias Nass⁽¹⁶⁾は以下のように、このデンマークモデルの強みを新聞「Die Zeit」に短い記事として書いている。

- ・ 変化に対する覚悟と能力
- ・ 権利だけではなく、責任の強調
- ・ 代償なしには国家的な成果はない
- ・ 労働法、特に解雇からの保護に対する柔軟性

デンマークでは、労働者を解雇することは簡単である。それゆえ労働に対するニーズが生じるとすぐに、労働者は必要によって雇われる。

未熟練労働者が失業した際に、4年間にわたって賃金の90パーセントが引き続き支払われる。失業手当は平均して以前の収入の70パーセントに達するが、失業者が与えられた職を受け入れなかったり、あるいは継続して学習することを拒んだりした場合、厳しく生活費の支払いを減らされる。若者が教育機会の提供、あるいは仕事を拒否した場合は、彼らは国からお金を得ることができな

えること

- ・ 変化する労働環境において、当事者があ
る方向付けを持つことのできる基本的価
値を人間に与えること

どの年代の失業者も、そして失業によって
イノベーション的危機にさらされた職場で脅
かされている人々も、学習することを認識し
なければならぬし、基本的な教養を広げ、
それを安定させる必要がある。彼らは生涯に
わたって継続的に学習しようとする自覚や覚
悟を、多面的に役立つ能力と結びつける必要
がある。そうでさえあれば、彼らは将来の勞
働市場においてチャンスを得るであろう。

- (1) Alvin Toffler によって作りだされ
た概念。参照：Giardini, Orio und
Liedtke, Patrick Wie wir arbeiten
werden, Der neue Bericht an den
Club of Rome, Hamburg 1998,
S.39.
- (2) Stephan, Cora: Helden der
Einsamkeit oder: Wenn einem
nichts anderes einfällt, diskutiert
man ueber Moral, in: Dettling,
Warnfried(Hrsg.): Die Zukunft
denken, Neue Leitbilder fuer
wirtschaftliches und
gesellschaftliches Handeln, Frank-
furt a.Main/New York, 1996,
S.157ff.
- (3) 参照例：Fuhr, Eckhard:
Ueberholte Leitbilder, in : FAZ
vom 06.11.1999, S.1
多くの政治的エネルギーは、くたび
れたシステムを常に新しくつなぎ合
わせることに使われ、そしてほんの

わずかにだが解決策を探すことに使
われる。

- (4) 参照：Schwerefeger, Baerbel:
Darum pruefe, wer sich ewig
bindet. Zeitarbeit boomt, in: Die
Zeit, Nr.44 vom 28.10.1999, S.75
- (5) Stadt Offenbach am Main:
Kommunale Arbeitsfoerderung,
Hilfe zur Arbeit, Arbeitsbericht
1998, Materialien zur
Arbeitsfoerderung 4,1999,
Offenbach Juli 1999, S. 7 ff:
社会行政の相談所に指導された18
から 25 歳の 253 名の若者のうち、
113 名 (45 パーセント) が助言を
無視している。残り 140 名のうち
34 名は、個人的理由から仲介する
ことができていない。
- (6) 参照例：Giardini und Liedtke,
op.cit., S. 213ff., 221ff.
- (7) 参照：Nomura, Hidekazu(Ed.):
Seikyo, A Comprehensive Analysis
of Consumer Co-operative in
Japan , Tokyo 1993, S. 228,229.
- (8) 参照：Giardini und und Liedtke,
op.cit., S.141 ff., 206 ff.
- (9) Stadt Offenbach am Main :
Kommunale Arbeitsfoerderung,
Hilfe zur Arbeit, Aarbeitsbericht
1998, op. cit., S.13.
実際の数字として、雇用計画におけ
る正職員の平均費用(福祉や資格認
定費用を含む) は、1998 年には 1
年につき 36 . 063 マルクに達した。
- (10) 参照：Nass Matthias: Das
Daenische Modell - keine
staatliche Leistung ohne

of Britain's Development Cadre, Ywo Papers, DP 120, Dec.1977, Institute for Development Studies of Sussex, Brighton BN 19RE, England;
 Boissonnat, J.: Combating unemployment, restructuring work, Reflectins on a French Study, in: International Labour Review Volume 135 N ° 1, 1996, S. 13 ff.; Commissariat ge'ne'ral du Plan: Le travail dans vingt ans, Paris, Editions Odile Jacob/La Documentation Francaise, 1995. (計画総局、「20年の活動」パリ、O・ヤコブ篇、『フランス官報文書』1995年版)

- (1 5) 参照 : Fischermann, Thomas:
 Unerfreulicher Zyklus Bei Labou
 waechst die Erekenntnis, dass
 Niedrigloehne allein sozial
 Schwachen nur Gelegenheitsjobs
 verschaffen, in: Die Zeit, Nr. 44,
 28.10.1999, S.32.
- (1 6) Nass, Matthias: Das Daenische
 Modell - keine staatliche
 Leistung ohne Gegenleistung, op.
 cit, S.5.
- (1 7) Stadt Offenbach am Main, Amt
 fuer Arbeitsfoerderung und
 Statistik, Sachgebiet Hilfe zur
 Arbeit (Hrsg.): Kommunale
 Arbeitsfoerderung, Hilfe zur
 Arbeit, Arbeitsbericht 1998,
 Materialien zur Arbeitsfoerderung
 4, 1999.
- (1 8) 参照 : Hamm, Wlter:
 Umverteilung der Soziallasten -
 ein Irrweg, in; FAZ, 26. 10. 1999,

S. 25.

- (1 9) Stephan, Cora: Helden der
 Einsamkeit..., op. cit., S. 161.
- (2 0) 基本的価値についての国際討論に
 対する参照 : Boeoeek, Sven Ake: Co-
 operative Values in a changing
 world, Report to the ICA Con-
 gress, Tokyo, October 1992, ICA
 Stdues and Reports, Nineteenth in
 the Series, Genf 1992.